

# 令和2年度における障害者職業生活相談員資格認定講習の一部オンラインによる試行実施について

## 試行実施の概要

- 障害者職業生活相談員資格認定講習のオンラインによる実施に向けた課題等の検証を行うことを目的として、オンラインでの講習に参加を希望した者に対して、一部オンラインによる講習を試行的に実施。（※通常の集合形式での講習では機構の各都道府県支部が実施するが、本実施に当たっては神奈川支部が管内事業所への募集等を行い、機構本部と神奈川支部が共催で講習を実施したもの。）
  - \* 神奈川支部において集合研修を小規模で開催していたことにより、受講対象とはならなかった受講希望者のうち19人が参加。
  - \* 所定720分のうち、オンライン講習（演習・意見交換等を除く）180分間×3日と集合講習180分×1日（演習・意見交換等）により実施

## 受講者の確認方法等

- オンライン講習はリアルタイム配信を行い、受講者からの質疑応答に対応出来る体制を整え、受講確認のために受講者はビデオをオンの状態として、事務局側で受講者の様子を常時確認することにより出席を確認した。
- 従前より、講習受講後の習熟度の確認テストは実施していないが、講習終了後の確認テストを実施した（比較のために集合形式のみで実施した他の回でも実施）。
  - ⇒ 集合形式のみ講習受講者よりも、一部オンライン講習受講者の方が確認テストの正答率が高かった。

## 【オンライン講習参加者へのアンケート結果】

望ましい実施方法について、一部オンラインの講習を受講した者の約半数（47.4%）が「意見交換を除き一部をオンラインで行う」と回答しており、「全てオンライン形式で行う」は31.6%、「全て集合形式で行う」は10.5%であった。

アンケートの自由記述にあった主な意見としては、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインが有効であるとの意見のほか、

- ・ オンラインであれば移動時間が節約できる
- ・ 人数の制限があり、社内で受講できる者が限定されるが、オンラインであれば参加できる人数が増えることが期待できる
- ・ オンデマンド方式であれば繰り返し視聴でき、復習ができる
- ・ 意見交換はオフライン形式の方が活発になるため、意見交換は集合形式が望ましい
- ・ 全てオンライン形式だと集中力が続かない
- ・ 通信環境によって音や映像が途切れてしまった
- ・ 意見交換もオンラインで行うことは可能だと思う 等

# 令和3年度における障害者職業生活相談員資格認定講習の オンラインによる実施状況

## 実施要件等

- 令和2年度の試行結果を踏まえて、令和3年度においては、一部オンラインで開催することとしている。
  - \* 所定720分の講習を通常2日間で実施しているところ、受講者の負担や集中力の持続に配慮し、3日以上に分けて実施。
  - \* オンライン講習はリアルタイム配信を行い、受講者からの質疑応答に対応出来る体制を整え、受講確認のために受講者はビデオをオンの状態として事務局側で様子を目視により確認。
  - \* 講習のカリキュラムのうち、意見交換会、演習、事業所・支援機関見学等は集合形式にて実施。
  - \* オンライン環境が整っていない受講者への受講機会の確保のため、各都道府県において、年間1回以上は全て集合形式による講習を開催。

## 【一部オンラインによる講習実施状況】

- オンラインにより都道府県支部（1支部にて実施）において実施
  - \* 一部オンラインでの実施回は、通常2日間のところを4日間（定員15名）で実施（うち3日をオンライン、1日を集合形式）。
  - \* オンライン講習は講義中心とし、集合形式演習・意見交換会を実施
  - \* オンラインの実施にあたっては、事前に接続テストを行った上で、当日リアルタイムで配信

## 新型コロナウイルス感染症対策のための全オンライン形式での実施（予定）

- 本部における開催
  - 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の講習への参加辞退者が各地で発生している状況を踏まえ、講習の受講機会を確保するため、令和3年度限りの緊急措置（セーフティネット）として全国の受講希望者を対象に、講習の質及び双方向性を担保したオンライン形式での講習を計2回（1回あたり4日間）開催する予定。
    - \* 受講対象者は、法令順守の観点から受講が必要な者、集合形式の講習への参加辞退者等
    - \* 東京都内の会議室を配信拠点として、事前に接続テストを行った上で、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使用し、意見交換会（応用編）を含む全てのカリキュラムをリアルタイム配信で実施する。